

農村地域 I T 化推進支援事業（継続）

【 1 2 (2 0) 百万円】

対策のポイント

自ら考え行動する意欲あふれた農山漁村を実現するため、情報通信基盤の整備を推進します。

（デジタル・ディバイドの状況）

採算性等の問題から都市地域に比べ民間事業者の投資が期待しにくい農山漁村などでは、地理的要因による情報格差（いわゆるデジタル・ディバイド）が生じています。

市町村全域においてブロードバンド（光ファイバー等）が利用可能な市町村の割合は、人口5万人以上の市町村が80.1%であるのに対し、人口1万人未満の市町村では61.8%となっています。

政策目標

農村地域の I T 化に向けた構想づくりを3年間で30地区実施

< 内容 >

情報通信基盤の整備が遅れている農村地域に対して、情報通信基盤の整備に向けた調査、検討、組織体制づくりを支援し、効果的かつ効率的な情報通信基盤の整備に向けた取組を推進します。

< 事業実施主体等 >

- | | |
|-----------|---------------|
| 1. 事業実施主体 | 地域協議会 |
| 2. 交付率 | 定額 |
| 3. 事業実施期間 | 平成19年度～平成21年度 |

[担当課：農村振興局整備部地域整備課（03 - 3502 - 6338（直））]